

平成27年度 9人制ルール取り扱いについて

1 ネット付近でのプレーに関する事項

第20条第4項 オーバーネット

- (1) インプレー中、選手がネット上を越えて相手コート内にあるボールに触れたときは、オーバーネットの反則とする。
- (2) オーバーネットの限界線は、ネット上端の白布のふくらみいっぱいまでとし、選手の手とボールとの接触点で判断する。
- (3) 手または腕がボールに触れた後、相手コート内に出ても反則ではない。



(注) 第20条 4項第3図 参照

オーバーネットを判定するとき、ボール1個分を目安にアタック側に視点を置くとよい。

2 セット間の中断に関する事項

第11条 セット間の中断

セット間の中断の時間は、3分間とする。この間、選手はコートから離れ、チームベンチ近くにいかなければならない。ただし、他の試合の妨げとならない限り、エンドライン後方のフリーゾーンで、ボールを使用してウォームアップをすることができる。

(注) ルールブック (P80) 付録 (3) プロトコール (セット間) 参照

副審は、記録員が記録用紙への必要事項の記入の完了と、次のセットを開始できる状況であることを確認し、2分30秒後両チームをエンドライン上に整列するよう吹笛する。

3 サービスに関する事項

第23条第3項 サービスの反則

次のいずれかに該当するときは、サービスの反則とする。

- (1) サービス順を誤ってサービスをしたとき。(サービス順の誤り)
- (2) サービスの失敗を2回続けたとき。(ダブルフォルト)

(注)

サービス順を誤ってサービスをしたときの処置手順を再度確認する。

- 1 記録員は、誤ったサーバーが、サービスをしたときに、ブザーで通告する。

※ サービスを打つ前に通告しない。(副審に間違っていることを話しかけない)

- 2 副審は、片方の手を上げて吹笛をして合図をし、ラリーを止める。

- 3 副審と記録員は「誤ったサーバーのサービスであった事」の事実と、次のサーバーの番号を確認する。

※ 審判員が事実を確認している最中には競技参加者に記録用紙を見せない

- 4 副審は、吹笛をして公式ハンドシグナル⑪を示す。主審は、次にサービスするチーム側の腕を横にあげる。

- 5 副審は、サービス順を誤ったチームのゲームキャプテンを呼んで、次のサーバーの番号を告げる。

4 選手交代に関する事項

第13条第1項 正規の選手交代（選手交代の要領例 第4表）

- (1) 選手交代は、ラリー終了後、次のサービス許可の吹笛までに、監督またはゲームキャプテンが主審または副審にハンドシグナルを示し、選手の番号を告げて要求しなければならない。この場合のラリー終了とは、いずれかのチームが相手チームの反則により1点を得た場合をいう。

(第8条)

- (2) 選手交代は、それぞれのセットの試合開始前においても要求することができる。この場合は、そのセットの正規の選手交代として記録する。

- (3) 選手交代は、1セットに4回、3人を限度として同じ中断中に、複数を、または連続して要求することができる。同時に複数の選手交代を要求するときは、監督またはゲームキャプテンはその組数を示すものとし、この場合、交代は1組ずつ連続して行う。

- (4) 交代選手は、交代の要求があったときはコートに入る準備をしていなければならない。交代選手および被交代選手は、交代の要求が認められたときは速やかに記録席近くのサイドライン上で片方の手を上げ、副審の合図で交代する。

- (5) 交代選手が交代してチームベンチに戻ったときは、選手の負傷による例外的な選手交代による場合を除いて、同一セットでは再びコートに入ることはできない

第4表 選手交代の要領例

1～9を先発選手、0～12を交代選手とし、た数字は選手番号で、のうち1～9は併せてサービス順を示す。

- ① 7→10→7, 8→11, 9→12
- ② 8→10→8, 9→11→12
- ③ 8→10→8, 9→11→9
- ④ 8→10→11→8→12
- ⑤ 8→10→8→11, 9→12
- ⑥ 8→10→11→12→8
- ⑦ 8→10→11→8, 9→12
- ⑧ 8→10→8→11→12

(注)

- 1 セット開始時エンドライン上でサービス順確認時に要求する選手交代は、そのセットの正規の選手交代として取り扱い、規定回数にカウントする。(0:0での正規の選手交代として扱う)
- 2 同時に複数の選手交代を要求するときは、監督またはゲームキャプテンはその数を示すものとしているが、その数を示さなかった場合であっても、「連続して要求することができる」ところから、再度選手交代の要求があったときはその交代は認められる。
- 3 交代選手は、交代の要求があったときはコートに入る準備をしていなければならない。したがって、選手交代の要求後にトレーニングウェアなどを脱ぐような場合は、コートに入る準備ができていないため試合の遅延により処理する。
- 4 選手交代の要求の際、ウォームアップエリアから走ってくる場合、拒否や遅延の対象とはしないが、歩いてくるような場合は注意する。但し、繰り返された場合は遅延の対象となる。

第13条第2項 セット間の選手交代

セット終了時にベンチにいた選手は、誰とでも交代して、次のセットの先発選手となることができる。この交代は、選手交代の回数に含まない。

(注)

- 1 セット間に、監督から次セットの先発選手の申告がない場合には、速やかに監督に確認を行う。確認の際は、記録用紙ではなくサービスオーダー票で確認する。(競技参加者に記録用紙を見せない)
- 2 セット間に、監督から次セットの先発選手の申告がされ記録用紙への記入が完了後でも、再度、監督から先発選手の交代が出された場合は、副審のセット間終了(2分30秒)の吹笛前であれば認める。

5 試合中断の不当な要求と処置に関する事項

第14条 1 項 不当な要求

タイムアウトまたは選手交代の要求で、次のいずれかに該当するものは、不当な要求とする。

- (1) 主審のサービス許可の吹笛と同時か、その後の要求
- (2) 第1サービスと第2サービスの間の要求
- (3) インプレー中の要求
- (4) 規定回数を超えた要求
- (5) 要求する権利のない競技参加者がした要求

(注)

1 1回目の不当な要求は拒否をして、記録用紙に記載する。(サービス許可の吹笛後、副審が吹笛をした場合は、主審は拒否をし、改めてサービスの許可の吹笛をする。)

(1) 『サービス許可の吹笛と同時かその後の要求』と『インプレー中の要求』は、ラリー終了後に公式記録用紙に記録する。

(2) 『第1サービスと第2サービスの間の要求』、『規定回数を超えた要求』と『要求する権利のない者がした要求』は、これらの要求があった時点で公式記録用紙に記録する。

2 2回目の不当な要求(遅延警告)の処置の方法

(1) 『サービス許可の吹笛と同時かその後の要求』と『インプレー中の要求』は、ラリー終了後に処置する。

(2) 『第1サービスと第2サービスの間の要求』、『規定回数を超えた要求』と『要求する権利のない者がした要求』は、これらの要求があった時点で処置する。

※但し、そのチームが既に遅延警告が科せられている場合には、下記、「3回目の不当な要求(遅延反則)の処置の方法」と同様の処置をする。

3 3回目の不当な要求(遅延反則)の処置の方法

不当な要求5項目のいずれの場合であっても、その時点(ラリー中であっても)で処置する。

以上のように不当な要求があった場合、その都度記録員は、公式記録用紙に記録し、副審は、その内容を主審に報告する。

第2項 処 置

1 不当な要求は、主審および副審は拒否する。ただし、プレーに影響を及ぼしたり、同一試合中に同一チームの競技参加者が不当な要求を繰り返したときは、そのチームを試合の遅延(第26条)として処置する。

2 不当な要求があった場合において前項の規定が適用されたときでも、そのチームは同じ中断中に異なる種類の中断の要求をすることができる。

(注)

- 1 規定回数を超えた選手交代を要求し、その交代が拒否されたり、試合の遅延の罰則を受けても、タイムアウトの要求はできる。
- 2 規定回数を超えたタイムアウトを要求し、その要求が拒否されたり、試合の遅延の罰則を受けても、選手交代の要求はできる。
- 3 第1項(5)の不当な要求があった場合、その後直ちに監督またはゲームキャプテンが同じ種類の要求のハンドシグナルを示したときは、1項(1)から(4)に該当する場合を除き、その要求を認める。(要求する権利のない競技参加者がした要求の場合のみ適用)
- 4 不当な要求が遅延反則になったときは、ラリーの終了があったものとして取り扱う。

6 特殊な事情による試合の中断と処置に関する事項

第17条 特殊な事情による試合の中断と処置

次のような事情で試合を中断する必要があるときは、インプレー中でも直ちにプレーを停止し、ノーカウントとする。同日中に試合の再開が不可能なときは、試合は延期または中止とする。

なお、これらの場合の試合の再開は、第10条第2項に定めるところによる。

- (1) 他のボールや、他のコートの選手がコートに侵入し、プレーの妨げとなったとき。
- (2) 照明など設備や競技用具が破損または故障したとき。
- (3) 天候の異変、地震等その他やむを得ない事故が発生したとき。

(注)

- 1 ノーカウントにした後は、同じサーバーの第1サービスで再開をする。(第22条)
- 2 サービスの吹笛後、サービスが打たれる前に、他のボールや他のコート選手がコートに侵入したときは、片方の手を挙げて止める。(ノーカウントにはしない)
- 3 「ラリー終了」(第12条1、第13条第1項1)とは、どちらかのチームが得点を得る場合をいう。したがって、ノーカウントになった場合等、得点を伴わないときは、選手交代及びタイムアウトの要求はできない。

7 不法な行為に関する事項

第27条 不法な行為

競技参加者が、試合中にプレーへの牽制、判定に影響を及ぼすような行為、判定に対する執拗な話かけや競技参加者の品位を損なう言動等軽度の不法な行為をしたときは、再発を防止するためそのチームまたはその競技参加者に警告する。この警告は次のように取り扱う。

第1段階 チームにゲームキャプテンを通じて口頭で警告する。

第2段階 競技参加者に黄カードを示し警告する。

黄カードが示された警告は、その試合において、次からはそのチームの競技参加者に罰則が適用されることを示し、公式記録用紙に記録してその試合中有効とする。

(注)

- 1 チームの1回目の軽度の不法な行為があった場合は、第1段階として処置する。第1段階の警告は、チームに対して行い、ゲームキャプテンを呼んで口頭で警告を行う。この警告は1度限りである。記録用紙には記載しない。また、軽度の不法な行為の程度によっては、1回目であっても第2段階から適用される場合がある。
- 2 チームの2回目の軽度の不法な行為については、黄カードを示し、記録用紙に記載される。主審は、軽度の不法な行為を行った選手を呼び、黄カードを示し警告する。この黄カードはチームに対して試合を通して1回だけである。したがって、その後同チームのどの選手でも再度軽度の不法な行為を行った場合は、赤カードを示し反則とする。

(例) 第1段階 ⇒ 第2段階

選手	No. 5		No. 6	⇒	No. 7	⇒	No. 8
処置	口頭でチームに警告		黄カード		赤カード		赤カード

- 3 チームに先に赤カードの反則が出ているあとに、軽度の不法な行為が同じチームにあった場合は、口頭での警告は行わず、上記の第2段階から始まり処置を行う。

(例) 無作法な行為 ⇒ 軽度の不法な行為1回目 軽度の不法な行為2回目 軽度の不法な行為3回目

選手	No. 5		No. 6	⇒	No. 7	⇒	No. 8
処置	赤カード		黄カード		赤カード		赤カード

- 4 セットの最終ポイント決定後の不法な行為に対する処置はその時点で行い、次のセットに罰則を適用する。

8 競技参加者の権利と義務に関する事項

第5条第1項2 競技参加者の基本的な義務（一部抜粋）

競技参加者は、審判役員、相手チームおよび観客に対し、礼儀正しい行動をとり、また、試合中はフェアプレーに努めなければならない。

(注)

- 1 競技場内で「ガム」を噛んだり、帽子をかぶることは許されない。
- 2 監督は、試合終了後、主審・副審にフェアプレーの精神で「握手」を交わす。

第5条第5項 競技参加者の服装

- 5 選手は、圧迫用サポーターを保護やサポートのため着用することができる。

(注)

アンダーウェアの取扱いは、従来通りである。

9 公式ハンドシグナルに関する事項

第33条 公式ハンドシグナル

(注)

- 1 主審が反則をホイッスルした場合、副審は、ハンドシグナルを追従しない。
- 2 副審が反則をホイッスルした場合、反則の種類、反則した選手の順に、反則したチーム側でハンドシグナルを示し、主審が「サービスを行うチーム」を示した後に、ハンドシグナルを追従する。